

## 第15章 環境規制

2020年11月17日付で、ベトナム国会は環境保護法（Law No. 72/2020/QH14）を可決し、2014年環境保護法を改正した。改正法は2022年1月1日から施行されるが、予備的環境影響評価報告書の評価基準は2021年2月1日から適用されており、また、2022年1月1日より前に環境に関する行政手続きの申請書類を提出した者は、その申請に対して新法の適用を選択することができる。また、環境保護法の改正に伴い、環境基準、戦略的環境評価、環境影響評価などについて細則・指針を定める環境保護法の実施細則・指針に関する政令が順次策定されている。

### 1. ベトナムの環境問題

ベトナムは、世界に向けて門戸を開いた1990年初頭から環境保全に配慮するようになった<sup>5</sup>。しかし、経済発展と工業化に伴い、環境汚染の負荷は、とりわけ大気及び水分野において、ますます重大になっている。大気汚染に関しては、ハノイやホーチミンのような巨大都市で、汚染レベルが高水準となっている。自動車・バイク、工場、建設工事から発生するスモッグが原因となって、ベトナムにおいて重大な課題となっている。水質に関しては、環境レポートによると、工業団地の工場廃水のわずか60%しか集中廃水処理システムで処理されていない。残りの廃水は、業者により処理されるものもあるが、中には処理されずに川に流されるケースもある。例えば、2016年半ばに、台湾企業（Formosa）が工業廃水を未処理のまま海に排出したという事件が起こり、水質汚染問題に関する警鐘となった。この事件については、後述6.(2)で詳しく説明する。当該以来、ベトナム政府は2016年8月31日付環境保全のための緊急の命令と解決策についての指令25/CT-TTg及び2016年11月18日付で2017年2月1日施行の環境保全のための行政罰についての政令155/2016/ND-CPに基づき、違法排水の防止のための法的枠組みの強化に尽力している。

### 2. 環境保護の体制

天然資源環境省（MONRE：Ministry of Natural Resources and Environment）の下部組織であるベトナム環境総局（VEA：Vietnam Environment Administration）が国家レベルの環境政策立案を担当し、政策立案、環境保護法の遵守状況の検査、環境保全地方機関に対する指導などを行っている。また、地方レベルでは、省・中央管轄市の環境行政機関である天然資源環境局（DONRE：Department of Natural Resources and Environment）が所管している。

#### 産業公害規制の主な法体系

1. 環境保護法（2020年改訂）
2. 環境保護法の実施に関する細則及び指針に関する政令
3. 環境保護領域における行政義務違反に対する制裁
4. 水資源法（2012年改正）
5. 排水への環境保護料金に関する政令
6. 廃棄物管理規則

<sup>5</sup> 「法的側面から見たベトナム環境保護規制の実施にかかるレポート」（2015年、ベトナム語）  
[http://nature.org.vn/vn/wp-content/uploads/2015/04/25042015\\_Thuc-thi-chinh-sach-phap-luat-BVMT.pdf](http://nature.org.vn/vn/wp-content/uploads/2015/04/25042015_Thuc-thi-chinh-sach-phap-luat-BVMT.pdf)

DONRE は工業に対する環境ライセンスの発行、河川や大気などのモニタリングを実施するとともに、工場から排出される廃水、排ガス、廃棄物を実際に規制し、立ち入り検査などによって違反が判明した場合には摘発する役目を負っている。その他、国有企業の産業公害対策を管轄する商工省、建設省、科学技術省などの省庁が、環境行政に関係している。

### 3. 環境保護の法体系

2020年11月17日付で新たな環境保護法(72/2020/QH14)が発効され、2014年環境保護法を改正した。改正された環境保護法は2022年1月1日から施行されている。様々な点において2014年の環境保護法から改正されているが、主に改正されたポイントは以下に示す通りである。

図表 15-1 2020年に改正された環境保護法の改正ポイント

項目	詳細
気候変動	温室効果ガス(GHG)の削減、オゾン層保護、気候変動に関する国家データベース、排出権取引などを規定
POPs条約	残留性有機汚染物質(POPs)及びPOPsを含有する原料・燃料・資材・製品・商品・設備の管理における環境保護に関する要件を規定
廃棄製品・包装材のリサイクル	廃棄製品・プラスチックごみなどの収集・処理・リサイクルに関する要件を規定。特に今回の改正においては新たに「環境保護基金」という制度を導入
利用可能な最良の技術	環境汚染を引き起こす可能性のある工場に対するBATの導入を規定
環境監査	事業者に対する環境監査の実施の推奨を規定。具体的な技術ガイドンスについては天然資源環境省により別途公布される予定である

(出所) 海外環境規制・環境市場調査エンヴィックスの情報より作成

上述した主な改正ポイントの中でも、特に進出企業に影響が大きいのが廃棄製品・包装材のリサイクルに関する規制である。従前の規制と比べて対象製品の範囲が拡大され、包装廃棄物が追加された。また、生産者の責任を実施するための選択肢の一つに、「ベトナム環境保護基金」という新たなオプションが加えられ、多くの日系企業に影響があると思われる。具体的な対象製品は図表 15-2 の通りである。

図表 15-2 廃棄製品・包装材のリサイクルの対象製品

項目	対象となる製品・包装材
リサイクルに関する責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電池、バッテリー</li> <li>・ 電気電子機器</li> <li>・ 潤滑油</li> <li>・ タイヤ</li> <li>・ 輸送機器（建設機械などの重機も含む）</li> <li>・ 各種包装材</li> </ul>
処理に関する責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬、殺虫剤・殺菌剤、及び各種化学品の容器</li> <li>・ チューインガム</li> <li>・ 使い捨ておむつ、ナプキン</li> <li>・ タバコ</li> <li>・ プラスチック製品及びプラスチック包装材（カトラリー、ストロー、靴、サンダル、玩具、家具、建設資材など）</li> </ul>

（出所）海外環境規制・環境市場調査エンヴィックスの情報より作成

#### 4. 主な環境規制

環境保護のための主な規制は、プロジェクトの実行に先立つ環境影響評価報告書または環境保護計画レポートの提出（後記 5）、環境保護費の負担、環境保護税の支払いである。

まず、環境保護費は、廃水の排出企業あるいは事業活動において環境に悪影響を及ぼす企業により、負担される。また環境保護費は、廃棄物量・環境への影響度合、有害・危険度、環境の許容度に基づいて計算される。

次に、環境保護税は、環境に悪影響を与える製品及び商品に対して、環境保護税法に基づき課される。課税対象品目として、①ガソリン・石油など、②石炭、③ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC・フロンガス）、④課税対象ビニール袋、⑤使用制限を受けた除草剤・殺虫剤、⑥使用制限を受けた防腐剤、⑦使用制限を受けた倉庫殺菌剤が挙げられる。

また、ベトナム政府は、プラスチック製使い捨てレジ袋の提供を 2026 年から禁止する方向で検討を進めている。プラスチックごみの海洋流出に対する国際的な監視や批判が強まっていることに対応し、環境改善の取組に前向きに取り組む姿勢を示したいというのが背景にある。このほか、生産者や輸入業者が製品の廃棄・リサイクルの段階まで責任を持つ「拡大生産者責任」に向けた改正も検討されているが、コロナ禍で打撃を受けている企業や国民が多い中、リサイクル料金の徴収は物価上昇の要因になりかねないという反対もあり、改正案の施行は延期されている。

#### 5. 環境影響評価

投資家は、投資分野及び投資範囲によって投資準備期間における環境影響評価報告書または事業実施前の環境保護計画レポート（「環境保護計画レポート」）の提出が求められる。

## (1) 環境影響評価報告書

投資家は、以下の事業につき、環境影響評価報告書を提出しなければならない。

- (a) 国会、政府または首相の承認を要するプロジェクト
- (b) 野生生物保護区域、国立公園、歴史的文化的建造物、世界文化遺産、生物圏保護区、または景観保全地区に指定された土地を使用するプロジェクト
- (c) 環境を害する恐れのあるプロジェクト

環境影響評価報告書を要するプロジェクトの詳細リストは、政令 18/2015/ND-CP（政令 40/2019/ND-CP 号により一部改正）の別表Ⅱに、次の一般的区分に基づき記載されている：建築及び建材の製造、交通、電気、エネルギー及び放射能、灌漑、森林伐採及び開墾、鉱物調査、採掘及び加工処理、石油及びガス、廃棄物処理及び再利用、エンジニアリング及び冶金、木材加工、ガラス及び陶器生産、食品製造及び加工、農産物加工、家畜及び飼料加工、肥料及び作物保護製品、製造業、化学、薬品、化粧品及びプラスチック、紙及びオフィス用製品の製造、並びに繊維、染色及び服飾。

環境影響評価報告書の内容の中でもとりわけ重要な項目は以下の通りである。

- (a) プロジェクトの詳細
- (b) プロジェクトの実施のために選択された技術評価
- (c) プロジェクトの環境影響評価
- (d) （廃水方法及び環境保全設備の予測建設費用の評価を含む）環境への悪影響を最小限にとどめるための方策の評価
- (e) コンサルテーションレポート
- (f) 環境保全のための代替的手段

## (2) 環境保護計画レポート

環境影響評価報告書が要求されないプロジェクトは、政令 18/2015/ND-CP（政令 40/2019/ND-CP 号により一部改正）の別表Ⅱのリストに該当する場合には、環境保護計画レポートを提出しなければならない。リストに該当しない環境影響評価報告書が要求されないプロジェクトについては、環境保護計画レポートの提出は不要である。

環境保護計画レポートの内容のうち、とりわけ重要な項目は以下の通りである。

- (a) プロジェクト実施場所の表示
- (b) 製造、取引及び役務の種類、技術及び規模
- (c) 必要な原材料及び燃料
- (d) 廃棄物及び環境に影響を与えるその他の物質の見積り
- (e) 廃棄物の処理方法及び環境への悪影響を緩和する方策
- (f) 実施の予定されている環境保全施策

## 6. 環境が問題となった事例

### (1) Vedan Vietnam の事例

2008 年 9 月 8 日、天然資源環境省の環境警察及び捜査チームは Vedan Enterprise Corporation（台湾）のグループ会社である Vedan Vietnam Enterprise Corporation Limited（以下「Vedan Vietnam」と言う）をティバイ川に未処理廃水を排出したとして摘発した。

結果として、Vedan Vietnam は、2008 年 10 月 6 日付決定 131/QD-XPHC により、2 億 6,750 万ベトナムドンの行政罰を科された。更に、Vedan Vietnam は違法排水に係る全パイプライン、下水道及びポンプシステムの除去など、必要とされる改善を行うこととなった。また、Vedan Vietnam は損害の査定に関連して当局及び実施機関に生じた調査費用及び関連費用として 45 億ベトナムドンの支払いも命じられた。

他の特筆すべき点として報道によると、Vedan Vietnam はその違法な行為の被害者に対し、2,000 億ベトナムドンの損害賠償を支払うとのことであった。Vedan Vietnam は、2011 年 1 月 12 日にこれらの支払いを終えた。なお、本事件では刑事責任が問われたという報道はされていないようである。

### (2) Formosa の事例

2016 年 4 月以来、ハティン省、クアンビン省、クアンチ省及びトゥアティエンフエ省を含むベトナム中部の複数省で、魚の大量死が記録された。

約 3 ヶ月に及ぶ捜査の後、2016 年 1 月 28 日、Formosa Plastics Corporation（台湾）の子会社である Formosa Ha Tinh Steel Corporation（以下「Formosa」という）は、同社による工業廃棄物の海洋投棄がベトナム中部省の魚の大量死を引き起こしたと認めた。Formosa 事件の捜査の記者会見によると、当該行為により 70 トン以上の魚の死骸が発見された。これにより、漁師などを含む 26 万人以上の生活に影響が出たと言われている。

その結果、Formosa は、産業廃棄物の厳しい管理による排水、排気、固形廃棄物の浄化や、大学や研究機関などとの地下・地上での産業廃棄物排出モデルの研究、4 省の住民への損害賠償（5 億米ドル）などを行ってきた。Formosa が投じた費用は数十億米ドルに上ったという。なお、本事件では、刑事責任が問われたという報道はされていないようである。Formosa はこの 5 年程、環境当局による特別監視対象となっていたが、同社による 5 年にわたる海洋環境回復の取組により海洋環境は改善したとして、2022 年に特別監視の解除が行われた。

### (3) Pomina の事例

2018 年、バリアブントウ省の人民委員会は、Pomina Steel Corporation（外国投資家も出資している上場企業）に対し、2016 年～2018 年の間に同社の子会社 2 社が行った合計 17 件の環境関連法令違反（国家環境技術基準を超える不純物を含んだ金属くずの輸入など）に関して、48 億ベトナムドンの行政罰を科す旨の決定を下した。